

KULS ニュースレター No. 53

INDEX

- 平成25年度 鹿児島大学法科大学院修了式の挙
行について
- 新任教員紹介 — 坂本正幸 先生 —
- 鹿児島玉龍中学との連携授業を実施！
- 当研究科修了生と現役院生、学外研修会で活躍
- 2014年度 新入生に対するオリエンテーションを
開催

● 平成25年度 鹿児島大学法科大学 院修了式の挙行について●

3月25日に本学法科大学院の修了式が行われました。5月の司法試験に向けて今はまさに追い込み段階ですが、修了生達は学位記を手にしばし修了の喜びに浸りました。修了生の皆さんが今後さらに精進して、本学法科大学院の理念である「地域に学び、地域に貢献する法曹」



(米田憲市研究科長より修了生へ「学位記」が授与される)

として社会で活躍する日を楽しみにしています。

修了生へ研究科長からのメッセージ

修了生のみなさん、修了おめでとうございます。

みなさんにとって修了までの道のりは決して平坦なものではなく、学修上のみならず生活上の諸問題とも闘いながら、まさに全力をかけた取組の成果としてたどり着いたものだと思います。

本学は「地域に学び、地域に貢献する」という理念のもと、法曹に必要な基礎的な素養の涵養を通じた厳格な成績評価の実施と、地域社会との関わりを重視したカリキュラムを展開しており、みなさんが学ばれた学位課程では、法曹を目指す者にふさわしい充実した内容を提供してきました。

そして、みなさんには、単にその教育課程を修了するのみならず、来る司法試験の合格、そして、みなさんが思う理想の法曹像を体現するという目標があります。本学では、修了後のサポートも徹底して行っていますから、それらを積極的に活用して、目標に向かって邁進していただきたいと思います。

研究科長 米田 憲市

● 鹿児島玉龍中学との 連携授業を実施！ ●

昨年12月26日、本学の総合教育研究棟

● 新任教員挨拶 — 坂本正幸 先生 — ●

みなさん、こんにちは。

1月より鹿児島大学に着任しました坂本正幸といいます。

もともとは埼玉県草加市の出身でその後も国道4号線沿いを行ったり来たりしていましたが、このたび鹿児島という新しい地にやってきました。

法学はパンのための学問である、ということから、大学時代法学部に入り司法試験をめざして勉強していましたが、4年次に学問も面白そうだな、と考えてアルバイトで学費をためて大学院に進学しました。

その後やはり自由な環境がよいな、と思い修士課程修了後再度司法試験を受験し、54期司法修習生(福島地方裁判所)を経て弁護士として東京弁護士会に登録しました。

弁護士になってから民事訴訟問題等特別委員会に所属し、民事訴訟法改正に対するパブリックコメントの作成に携わるなどの経験をし、訴訟法を深く勉強する機会に恵まれました。

周囲には司法研修所民事弁護教官経験者などが多数いたことも勉強をするのによい環境だったといえるでしょう。

その後、法科大学院ができる際に東大がスタッフを必要としている、という委員会の偉い人の声で「話を聞きに」いったはずでしたが、なぜか採用前提で話が進んでおり、そのまま東大の法科大学院に専任講師として約3年間勤務することとなりました。

担当は民事弁護研究がメインでそれ以外は民訴のゼミなどに参加していました。

弁護士としては数多くの刑事事件を担当



(坂本正幸 先生)

してきました。重大刑事事件では佐賀長崎連続親子保険金殺人事件、熊本男女強盗殺人事件という死刑事件の最高裁弁護人を担当しました。どちらも九州の事件でした。

また民事事件では非嫡出子の相続分に関する違憲判決の嫡出子の代理人として最高裁大法廷で弁論をしています。

たまたまこういった事件を担当していたというだけでできることをしっかりとやろうとしてきたのが弁護士としての仕事です。依頼者があってのむずかしさ、というのもありますから、こういった話はぜひ聞きに来てください。ここには書けませんw

今まで広く民事(医療、労働など比較的専門性の高い分野を含む)刑事と担当してきましたが、手続法には独特の面白さがあります。

面白さが伝わるようにいろいろと工夫をして、実務経験についてもスパイスとしてうまくきかせられるようにしていきますのでよろしくお願いします。

なお部屋にいるときはいつでも歓迎しますのでいつでも遊びに来てください。

において、鹿児島市立鹿児島玉龍中学校の3年生全生徒を対象とする、同校のキャリア教育プロジェクトが開催されまし

た。
中高一貫校である同校は、将来の進路について生徒が考えるための機会として、

様々な職業や学問分野について学ぶための授業を、大学や企業などと連携して実施しています。本学法科大学院は、地方国立大学としての地域貢献事業の一環として、このプロジェクトに法曹という職業について学ぶためのプログラムを毎年提供し続けています。第1回目に中学生として受講した生徒の中には、鹿児島大学法文学部法政策学科に進学し、現在2年生として法律科目を受講中の人もいます。

当日は、まず本学の中島宏教授（刑事訴訟法）が、中学生による即興の模擬裁判（刑事における冒頭手続の実演）を交えつつ、裁判制度と法曹養成制度についての講義を行いました。続いて、この日

のメインの授業として、本学法科大学院出身の本田貴志弁護士（鹿児島中央法律事務所）と林宏嗣弁護士（いづろ法律事務所）による法律家の仕事の実践についての講義を行いました。両先生が弁護士を目指した動機、弁護士になるまでの勉強の日々、弁護士の仕事のやりがいや難しさなどを実体験に即してお話いただきました。質疑応答では、活発なやりとりがあり、中学生には法律家という職業の実像に触れてもらうことができたようです。

なお、この授業の実施にあたっては、法科大学院の学生有志の方が会場設営等をお手伝いくださいました。ありがとうございました。

● 当研究科修了生と現役院生、学外研修会で活躍 ●

当研究科では平成25年度から一部科目にて鹿児島県社会保険労務士会から科目等履修生を受け入れており、「現役の法科大学院の院生と一緒に勉強出来ることは大変刺激になる」と好評を得ています。

その鹿児島県社会保険労務士会の支部研修が平成26年1月24日に市内会議室にて開催され、労働法の勉強に熱心な研究科修了生 中野晶菜氏と現役院生島田俊一氏がゲストとして招かれました。法科大学院教員紺屋博昭とともに、判例分析を進める研修にて両氏は法専門情報や法解釈技法等を研修会で披露し、「新鮮な研究会だった」と参加者から高い評価を頂きました。同研修を企画した北村佳文氏（社会保険労務士、法科大学院科目等履修生）は「ノウハウではなく、物

事を客観的・批判的にとらえ、真実を求めようとする法科大学院の学習姿勢を、今後も専門士業界に広めたい」と話しています。

● 2014年度新入生に対するオリエンテーションを開催 ●

3月27日に2014年度新入生に対してオリエンテーションが実施されました。本学の入学式は4月7日ですが、法科大学院は4月1日から授業が始まりますので、それに先立ち、法科大学院における“実質的な入学式”として、多数の本学法科大学院専任教員が参加し、新入生への教員の紹介や履修などの教務に関する事項の説明等が行われました。

新入生へ研究科長からのメッセージ

ー 新入生のみなさん

ようこそ鹿児島大学法科大学院へ ー

甲突川の桜もあと少しで満開という季節。みなさんを本学に迎えることができることを、大変うれしく思います。

鹿児島大学法科大学院は「地域に学び、地域に貢献する」というミッションの下で、司法試験の試験科目となる法律基本科目の修練の場としてはもちろん、少子高齢化や有人島嶼などの地域事情を、生の教材として取り入れたカリキュラムを展開しています。また、九州・沖縄法科大学院教育連携による連携授業により、より広い視野で、多様な学生とともに学ぶ機会を提供しています。

学修をサポートする体制として、若手弁護士によるチューターや起案指導など



（鹿児島県社会保険労務士会支部研修の様相）



（新入生に向けてメッセージを送る
米田研究科長(写真右端)）

があり、それらを学生の声を聴きながら展開することで、みなさんの学修意欲と向上心に答え、躓いたときにきめ細かいフォローができる体制を整えています。

是非、そうした機会を積極的に活用して、日々の研鑽に果敢に取り組み、一日も早く、法曹として、「法の支配」の最前線で、司法制度に「進取の気風」をもたらす活躍をして欲しいと思います。

我々も全力を尽くします。一緒にがんばりましょう。

研究科長 米田 憲市



（連携授業の様相／模擬法廷教室にて(写真上段)、
講義を行う本田貴志弁護士(写真下段)）